

新年のご挨拶



公益社団法人 全国火薬類保安協会
会長 鶴田 欣也

新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より公益社団法人 全国火薬類保安協会の事業、活動に対し、多大なるご理解、ご協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年の火薬類による事故は、32件発生し、消費中30件（産業火薬5件、煙火10件、がん具煙火15件）、その他2件（がん具煙火）発生し、罹災者数は7人（死亡0人、重傷0人、軽傷7人（産業火薬2人、煙火0人、がん具煙火5人））となっております。死亡事故は前年に引き続きゼロであり、重傷者も発生していません。また、火薬類取締法による事故報告制度発足以来、一昨年初めて産業火薬、煙火、がん具煙火全てにおける製造中の事故ゼロとなり、今日に至るまで継続されております。

昨年は12年ぶりに台風の上陸のない年となり、多くの台風・豪雨に見舞われ火薬庫等への被害も発生した一昨年に比べ、火薬類を取り扱う者にとっても幸いした年でした。

しかしながら、新型コロナの嵐が吹き荒れ、未だ収まる見通しが得られない状況にあり、多くの花火大会やイベントが中止・延期となっておりますことは、火薬類の取扱量そのものが縮小せざるを得ない大変厳しい状況を招いています。事故発生件数の少なさは過去に例のないものですが、コロナ禍におけるこのような状況も影響していると考えられ、油断はできません。

私どもの全国火薬類保安協会におきましても、従来9月に全国で実施する知事試験を12月に延期して実施したほか、火薬類保安手帳制度に基づく保安講習について、緊急事態宣言発令に伴う経済産業省からの要請を踏まえ、6月から全国で習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を実施致しました。様々なご意見がある中での決断でありましたが、都道府県火薬類保安協会、受検者、受講者の皆様のご理解、ご協力の下、大きな混乱も無く火薬類の講習や試験会場からの感染者を出すことも顕在化せず実施してまいりました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。自宅学習方式の講習は、本年も継続して全国で実施していく予定です。

経済産業省におかれましては、火薬類取締法の技術基準が産業実態の変化や技術の進歩など、時代の変化に対応した適時の見直しが行え、かつ、事業者の創意工夫が生かされるように、技術基準の性能規定化（スマート化）に取り組んでおられます。

火薬類取締法の性能規定化は、火薬類を扱う者といたしましては非常に歓迎すべきことと思っておりますが、一方で火薬類に携わっている者の自主保安活動の推進が社会的責務としてより一層求められます。

全火協といたしましても、性能規定化後の対応として産業構造審議会における議論を踏まえ、例示基準に規定されていない措置の適合性を評価する第三者機関として、その役割を果たしていくべく準備を進めるとともに、社会的責務を再認識し、火薬類取締法の目的「火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する」を達成するため、新型コロナウイルス感染症対策とともに自主保安活動を推進してまいり所存です。

新しい年が皆様にとりまして、事故の無い良い年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。